

TOCHIO

ハウジング

とちお

VOL.136

栃尾建築組合情報誌
令和7年2月1日(年4回発行)

令和
7年度

太子 定例 新年 総講 会会祭

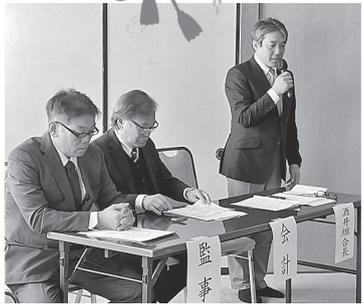
去る一月二十日、谷内「福田屋旅館」において、当組合の令和七年度太子講祭・定例総会・新年会が開催されました。

定例総会では、令和六年度事業報告並びに収支決算、令和七年度事業計画及び収支予算が原案とおりの可決・承認されました。

その他に報告事項として、令和七年度の新潟県大工賃金(一日二七、〇〇〇円)、とちお祭大花火大会に係る寄付金、令和六年度能登半島地震に係る義援金についてや、県建築国保組合事業などの説明が行われました。

総会終了後、長岡市栃尾支所長他三名の来賓を迎え、新年会が和やかな雰囲気で行われました。

御祝いから始まり、総会・新年会と、一日の太子講祭。多くのご参加をいただき誠にありがとうございました。



国土交通省からのお知らせ①

設計者・工務店の皆様へ

2025年
4月から

3つのルールを改正します！

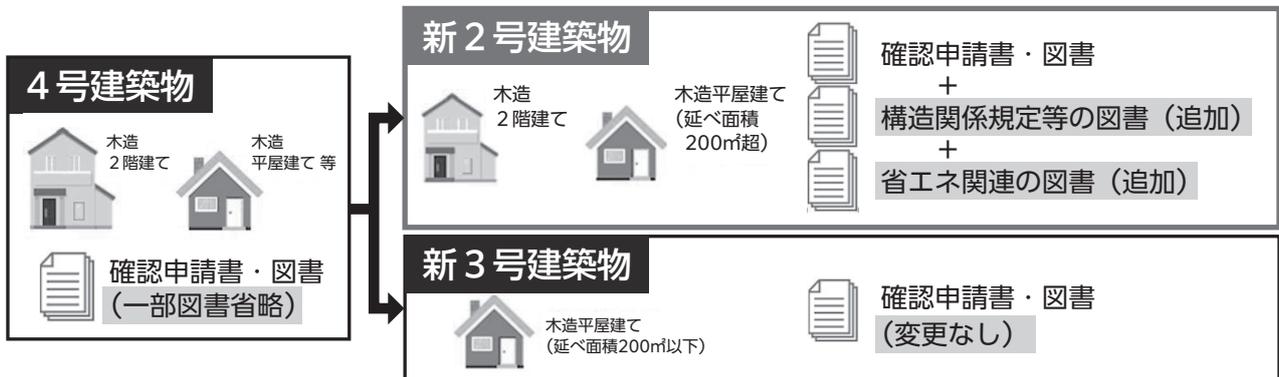
2025年4月以降に工事に着手するものが対象です。

1 全ての新築で省エネ基準適合を義務化！

- ① 省エネ適判手続き が必要になります。
- ② 仕様基準で評価する場合は省エネ適判は不要です。

2 木造2階の戸建住宅等の建築確認手続きを見直し！

- ① 「建築確認」 が必要な 対象範囲を拡大 します。
- ② 「審査省略」 の 対象範囲を限定 します。
- ③ 構造・省エネ関連の図書等の提出 が必要になります。



3 木造戸建住宅の壁量計算等を見直し！

- ➔ 重い屋根・軽い屋根等の区分を廃止
- ・ 算定式に基づき、壁量および柱の小径を算定
 - ・ 表計算ツール・早見表 (試算例) を使用可能

わかりやすい解説動画やテキストはこちら

■解説動画

<https://shoenehou-online.jp/>



建築物省エネ法 オンライン講座 🔍

■テキスト

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>



建築物省エネ法資料ライブラリー 🔍

国土交通省からのお知らせ②

2025年
4月から

木造戸建の大規模なリフォームが 建築確認手続きの対象になります

※大規模なリフォーム：建築基準法の大規模の修繕・模様替にあたるもので、建築物の主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根または階段）の一種以上について行う過半の改修等を指します。

2022（令和4）年6月に公布された『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』（令和4年法律第69号）により、建築確認手続きの対象の見直しが行われます。

2つの注意点

1 建築確認手続きの対象となります

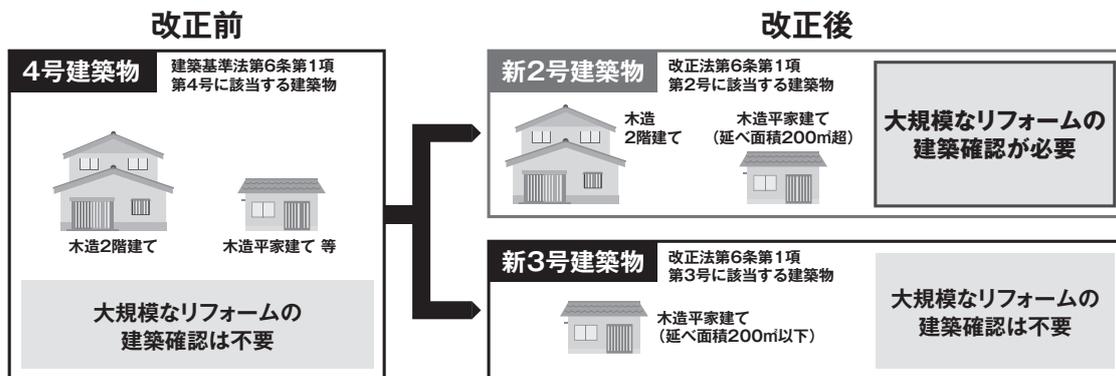
二階建ての木造戸建等で行われる大規模なリフォーム^{※1}で、2025年4月以降に工事に着手するものは、事前に建築確認手続き^{※2}が必要となります。

キッチンやトイレ、浴室等の水回りのリフォームや、バリアフリー化のための手摺やスロープの設置工事は手続き不要^{※3}です。

※1：建築基準法の大規模の修繕・模様替にあたるもので、建築物の主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根または階段）の一種以上について行う過半の改修等を指します。例えば、階段の架け替え工事や屋根の全面的な改修等は該当しますが、屋根や壁の仕上げ材のみの改修等は該当しません。

※2：建築確認手続きは、工事に着手する前に手続を終える必要があります。また、現行法に適合していない箇所があれば別途適合させる工事が必要な場合があります。

※3：工事内容によっては大規模なリフォームに該当する場合がありますので、建築主または指定確認検査機関へご相談ください。



2 建築士による設計・工事監理が必要です

延べ面積が100㎡を超える建築物^{※4}で、大規模なリフォームを行う場合は、建築士による設計・工事監理が必要です。（建築基準法第5条の6の規定による）

※4：建築士法第3条の2及び第3条の3の規定により、都道府県が別途延べ面積等を定めている場合があります。

詳細はこちら

■大規模なリフォームについて

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_kijunhou0001.html

建築基準法改正 建築確認



業務災害と建築国保について



『ご注意ください!業務上の事故による傷病は、労災保険の適用となり、
建築国保は適用されません。労災保険に加入しましょう!』

労災保険は、原則的には労働基準法が適用されるすべての事業を対象としており、パートタイマー、アルバイトを含めた労働者を雇用する事業では、強制加入となっております。また、当保険は、実質的に経営に従事する事業主等や労働者を雇用しない一人親方は、労働者に当たらないことから適用されませんが、一定条件を満たした事業主、一人親方については、特別加入制度の適用となります。

労災保険未加入の事業主、特別加入制度未加入の事業主、一人親方は、速やかな加入手続きをお勧めします。
加入手続き等詳しくは、栃尾商工会 (TEL 52-4191) へご相談ください。

2025年度

訓練生募集

詳しい
問い合わせ
申し込み

長岡市高等職業訓練校

長岡市表町1-4-10
TEL 0258-34-5203・FAX 0258-37-2355
HP <http://www.nct9.ne.jp/kunrenko/>

■募集科及び定員 (木造建築科) 2年 20名
(塑性加工科) 2年 20名
(塗装科) 2年 20名

■訓練時間 (学科) 毎月2~3日間・木曜 8時50分~17時00分
(実技) 毎月2日間・日曜 //

■入校願書受付期間 令和7年4月15日まで

■入校手続き 入学願書に入学金(1万円)を添えて
訓練校に申し込みください。

アルミサッシ・エクステリア・住宅設備機器・インテリア・建築資材
建築金物・電動工具・木工機械・大工道具・作業工具・刃物一式

丸松工具株式会社

本社 〒940-0861 長岡市川崎町2222番地7
TEL(0258)代表36-5678 FAX36-3400
長岡店 〒940-0861 長岡市川崎町2222番地7
TEL(0258)代表35-5810 FAX36-3400
十日町店 〒940-0053 十日町市錦町1丁目21
TEL(0257) 57-8922 FAX52-5873

(一社)新潟県建築組合連合会 2025年度賃金(標準賃金)

2025年4月1日から
2026年3月末日まで
1日 27,000円
(税抜)

発行 栃尾建築組合
広報委員会

長岡市合内2丁目5番9号
栃尾秋葉門前商工ラゾRF 栃尾商工会内
TEL 0258-05274191
FAX 0258-05274135

11月29日 視察研修 (株)タツミ見附工場
役員・代議員会
東雲 (役員・代議員)

12月4日 県建築組合連合会支部長会議
新潟東映ホテル (組合長)

1月6日 商工会新春祝賀会
おりなす (正副組合長・役員)

1月11日 監査会 役員・代議員会
丸五食堂 (正副組合長・役員)

1月17日 塩谷地区新年会
大倉 (副組合長)

1月18日 東谷地区新年会
福田屋旅館 (副組合長)

1月20日 太子講祭・定例総会
福田屋旅館 (組合員)

1月23日 新潟県建築組合連合会
中越支部組合長会議
まちなかキャンパス (組合長)

日誌から

令和6年11月5日
令和7年1月

(一社) 新潟県建築組合 連合会

<https://www.niigata-kenren.jp/>

(一財)
にいがた住宅センター
<https://www.nphcc.or.jp/>

をご利用ください!!